

平成24年3月7日（水）

（午前10時40分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一つ目、期日前投票の宣誓書についてと、期日前投票の立会人の募集について、お伺いいたします。

①平成15年12月に、期日前投票制度が創設されました。これにより、それまでの不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続の簡素化が図られ、投票しやすくなったということで利用者も増えております。さらに、投票率向上のための取り組みとして、期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷をして郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し、投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしている自治体があります。高齢者や障がいを持つ方など、字を書くのに時間がかかる方や人前で字を書くのが苦手な方などに配慮することで、投票しやすい環境をつくることを目的にしているものです。橋本市でも改善をしてはどうかということで、お伺いいたします。

②全国的に若い世代の政治への無関心や選挙離れが深刻化しております。このため、若者に選挙により関心を持っていただき、身近に感じていただけるように、期日前投票の立会人を新成人や二十歳代の方々から募集をし、選任されております。1月8日、橋本市の成人式が行われましたが、779人の方が二十歳に

なられました。総務省においても、投票立会人の選任にあたり、従来の慣例に固執することなく、進んで女性層や青年層からも適宜選任するよう努めていただくよう、助言をしていくと発表されております。本市でも、従来の慣習に固執せず、新成人や二十歳代の若者を対象とした期日前立会人の募集、登録制度について、お伺いいたします。

二つ目は、発達障がい児とその家族の支援についてお伺いいたします。子どもを取り巻く環境は、以前にも増して不安定で、虐待など命を脅かすニュースが後を絶ちません。子どもの子育てにも発達上の課題を持った子どもが多く見られ、育ちにくい、育てにくい状況があります。昨年12月、改正障害者自立支援法が成立をして、障がい者の範囲を見直し、福祉サービスの対象に発達障がいを明確に位置付けました。発達障がいがある人が生まれて、年をとるまでそれぞれのライフステージに合った適切な支援を受けられるように、体制の整備をするとともに、この障がいを広く国民に理解されることをめざしております。そのことにより、発達障がいに対する理解と施策の普及、啓発が進み、支援サービスが受けやすくなります。さらに、4月から発達障がい児に対する早期診断と療育支援に取り組むために、通所サービスの実施主体が市町村に移行されるとなっております。保育所などに通う障がい児が集団生活になじめるように専門的な支援を行う保育所等訪問支援も創設される。また、その他総合的な総合支援センターを市町村に設置するなど発表されています。そこで、本市としてされなる取り組みの強化が必要になると考え、以下の点についてお伺いいたします。

① 5歳児健診の実施について、発達障がい
を就学前に診断をして、家庭や学校での適切
な対処に結び付けようと、全国で5歳児健診
が広がっています。海南市が21年度から5歳
児健診を実施され、和歌山県ではその効果
を検証をし、検討していくべきと言われてお
ります。田辺市では、23年から25年、3年
間検証され、実施していく事業費が既に組
み込まれております。橋本市としては、5歳
児健診をどのようにお考えですか。

② 幼保一元化計画により、認定こども園、
高野口こども園が21年度県下4番目の施設
として開園をされ、次にすみだこども園が
24年4月開園となり、続いて、こども園
が開園されるようになっております。発達
のつまずきのある子どもをお持ちのご家
庭では、大規模なこども園、保育所等
に通わせることに大変不安を持っておら
れます。保育所等、訪問支援事業の実
施は、不安を少しでも解消できる施策
ではないかと考えますが、どうですか。実
施に向けた取り組みを伺います。

③ 障がいをお持ちの方も橋本市で生まれ育
ち、ともに夢を描き希望のある暮らしを
実現していただけるよう願っております。
子どもの成長に合わせて育児、療育、教
育、就労へと一貫した支援が受けられ
るよう、支援に関する機関でその人の
情報を共有し、活用を図ることにより、
保育、教育、福祉、就労の連携の
もとに必要な情報を引き継ぎ、一人
ひとりの個別のニーズに合った幼
児期から青年期まで生涯にわたる
切れ目のない支援を実現するための
仕組みが必要と考えます。ご見
解をお伺いします。

④ 高齢者の総合的な相談窓口として、地
域包括支援センターがあり、市民の皆
さまにも広く周知され、支援事業が
実施されております。発達につまず
き、また障がいのある子どもと
その家庭を支援できる支援体制をさら
に

強化していくために、紀北地域の中心
たる橋本市に子ども発達支援セン
ターの設置が必要と考えます。

以上、ご答弁のほど、よろしくお願
いいたします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君の
一般質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長（森下勝司君）登壇]

○選挙管理委員会事務局長（森下勝司君）
期日前投票の宣誓書と期日前投票立
会人の募集についてのおただしにつ
いてお答えします。

選挙人が期日前投票をしようとする
場合には、公職選挙法施行令で期日
前投票の宣誓書を提出しなければならない
と規定されております。また、宣誓書
の書式についても規定があり、この
様式に準じて作成しなければならない
となっております。既に、今までも
簡素化する改善の検討を行ってまい
りましたが、記載事項、項目が多いた
めに、入場券のサイズに縮小すれば、
文字が小さくなり読みにくくなるな
ど、かえって不便をおかけすること
になるとの考えで、実現できていま
せんでした。先般、和歌山県選挙管
理委員会大会が和歌山市で開催され、
事務改善の一つとして、入場券の
期日前投票宣誓書利用の検討を行
っているという事例発表もありまし
た。本市選挙管理委員会としまし
ても、県選挙管理委員会等のご指
導をいただきながら、簡素化でき
るのか検討し、その実現に向け努
力してまいります。

次に、二点目のご質問、期日前投票
立会人のことですが、現状は事務の
安定感のため、市の職員をお願いを
しております。ご指摘をいただきました
とおり、若い方に選挙の大切さや
社会参加の意欲を高め、政治意識
の高揚を図ることが重要と考えて
おります。国や社会の問題を自分
の問題としてとらえ、自ら考え、

自ら判断し行動していく主権者が求められているところです。こうしたことを踏まえ、来年の成人式会場で、選挙啓発とあわせ、検討してまいります。また、選挙期日における各投票所での立会人ですが、現在は自治会等に推薦の依頼を行い、選挙管理委員会から文書をもって投票立会人の承諾をいただき、お願いしています。こうした従来からの選出方法も一つの手段であり、ご指摘の公募もまた、有効な手段であります。また、国の選挙を管轄する総務省からは、県を通じて女性や青年からも選出するようにとの通達があります。こうしたことを考慮しながら、期日前投票及び選挙期日の投票立会人につきましては、選挙ごとに募集するのかどうか、また募集があったものについてどのような審査をして、投票立会人候補者の名簿に登録するかなど、検討を進めてまいります。ご理解をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）発達障がい児とその家族への支援について、お答えいたします。

まず、一点目の健診事業の充実についてですが、健診は子どもの発達や病気の早期発見はもちろんですが、家族がどう育児に取り組んでいるかを見聞きする場としてとても重要です。また、健診を通して子育ての悩みを解決したり、子育てのヒントを得られる場となるなど、保護者にとって健診はとても重要な位置付けになっています。健診の充実については、保健福祉センター建設後は、ワンフロアで広さも十分あり、乳児健診では、待ち時間を利用して絵本の読み聞かせの啓発を、1歳8カ月健診では、歯科医師会と協力して培養器を使った虫歯予防の取り組みなど、今まで以上の充実に努めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、5歳児健診についてですが、この健診は、4カ月健診や1歳8カ月健診、3歳6カ月健診で、発達につまずきがあると指摘されなかった子どもたちのその後の発達のつまずきについて、発見していくことを目的に行うものです。したがって、重度の発達障がいは、3歳6カ月健診までに発見でき、適切な治療や療育が行われます。5歳児健診でつまずきがあるのではと指摘される子どもは、軽度の発達障がいほとんどで、その判定についても非常に難しく、専門医の診断でないと判定するのが難しい状況です。本市や周辺地域の状況を見てもみると、小児神経科の専門医が少ないこと、健診のための日程等の確保が難しく、現状では実施できる状況にはありません。こういった状況から、本市としては、今後も3歳6カ月健診後のフォローとして、幼稚園や保育園、小学校との情報交換や発達相談員の巡回を通じて、障がいや発達につまずきが疑われる幼児の発達相談等も継続的に実施してまいります。

次に、二点目の保育所等の訪問支援についてお答えいたします。発達につまずきのある児童等に対する施策は、これまで障害者自立支援法及び児童福祉法に基づいて行ってきたところですが、平成24年度から、児童福祉法に一体化され、児童福祉法に基づく新たな施策、大きく分けて、入所に係る支援と通所に係る支援策として運用されることとなります。

その通所に係る支援策の中で、児童福祉法のメニューとして、保育所等訪問支援というものがあります。これは保育所等を利用する発達につまずきのある児童等が個々の立場で、保育所等における集団生活への適用のための専門的な支援を必要とする場合に都道府県の指定を受けた事業所の専門職員が保育所等を訪問し、発達につまずきのある児童等への直

接支援や、保育所等のスタッフ支援を行うものです。

現在橋本市内では、発達につまずきのある児童等を専門とした事業所、児童デイサービス事業所は、たんぼぼ園を含めて3箇所ありますが、今のところ都道府県の指定を受け、保育所等訪問支援を実施する事業所は未確定です。現在、市においては、こども課の発達相談員2名が、年間60日程度、すべての保育園を訪問し、発達検査や活動の状況を観察し、気になる子どもに対しては、発達相談を行っています。今回法改正により、新たなメニューが加わることでどんな効果が期待でき、どんな役割分担や、現在行っている発達支援を強化できるかなど、研究、検討してまいります。

次に、三点目については、本市は、乳幼児から保育園・幼稚園・小学校・中学校の義務教育終了まで、切れ目ない一貫した発達保障をめざして、県下の他の自治体に先駆けて発達相談員を採用いたしました。このことにより、市長部局と教育委員会が密に連携し、障がい児の早期発見及び療育支援、就学支援、家庭支援に取り組んでいます。発達障がい児に関しては、平成17年発達障害者支援法の制定を受け、平成18年度より、先駆的に発達障がい児も障がい児の対象と位置付け、支援サービスの提供を行う取り組みをしてまいりました。市発達相談事業の基礎になる記録は、個別の発達の気がかりな子どもの相談記録として保管しています。現在は収納スペースの確保が難しいことから、就学までの記録は健康課、就学後の記録は学校教育課が管理しておりますが、就学前の情報が就学後の支援委生かし切れていない場面があり、記録の一括管理は長年の課題でした。保健福祉センター完成後は、センター内に管理を移行しますので、今以上に連携が図られ、発達障がいや発

達の気がかりな子どもの支援が一層充実するものと考えます。

四点目については、現在、子どもの発達支援のための事業、つまり、乳幼児健康診査や母子保健のための各種事業、のびのび教室などですが、これらは、母子健康センターや他の公共施設を利用して行っておりますが、その間庁舎には、保健師など専門知識を持つ職員が不在となることもあり、相談に訪れた市民の方々には、不便をかけることもあります。保健福祉センター完成後は、これらの弊害が解消されることとなります。さらに、保健師や発達相談員、児童福祉や障がい福祉部門の職員がより連携を強め、支援していくことで、議員ご提案の本市の子どもたちに対しては、子ども発達センターの機能を十部に果たしていくことができると考えておりますので、ご理解ください。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ご答弁ありがとうございました。

それでは、1番の期日前投票の宣誓書と立会人について、お伺いさせていただきます。ご答弁いただきました内容からいきますと、実施に向けて前向きに取り組んでいただくというふうにとらせていただいたんですけど、宣誓書を裏面に印刷をするということに関しては、非常に小さくなって見にくくなってしまっているのではないかとということなどが言われておりますけれども、そういうことをクリアしていただいて、宣誓書を印刷をしていくという方向性で取り組んでいただきたいと、させていただきます。もし、これを具体的に取り組んでいただくのであれば、来年には絶対参議院選挙があるとなっておりますので、その辺あたりを目標にして、取り組んでいた

だけなのかどうかという一点と、二つ目の期日前投票の立会人の募集につきまして、来年の成人式を目標にして取り組んでいただけるというふうにご答弁だったかと思うんですけども、それとあわせて広報などにも呼びかけていただけたらと思うんですけども、その辺についてもう一度ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君の再質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森下勝司君）先ほど、答弁させていただきましたように、25年度の参議院選挙から投票入場券の裏面に印刷できるのではないかというふうに思っております。

それから、立会人のほうですけども、これにつきましても、現在、そのような方向で考えさせていただいております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。それでは、よろしく願いをいたします。

2番に移らせていただきます。発達障がい児とその家族への支援についてということですが、私は発達障がい児というふうに書かせていただいておりますんですけども、障がい児は大きくなりましたら障がい者になられますので、障がい者を含めた意味で質問をさせていただきます。

一つ目の5歳児健診につきましてですが、前にも一般質問で5歳児健診の導入に向けて質問をさせていただいたんですけども、そのときもやはり、専門医等がおられないので、事業としてはやっていけないというご答弁であったと思うんです。和歌山県下におきましては、そういう5歳児健診、前に質問させていただいたときには、1歳8カ月健診なん

ですけども、1歳8カ月健診のときに、22年度の健診のときの状況の成果報告を見させていただきまして、受診者が467名に対しまして、精神に発達疑いが311名ということで、非常に、このパーセントからいったら67%、10人の乳幼児に対して6人から7人の方がひっかかるわけですね。その健診があって、5歳児健診というのは、軽度の発達障がいの方を見分けていくということにおいての健診になるかと思うので、難しいということだと思えます。専門的なお医者さんがおられないとできないということやと思うんですけど、県下は、5歳児健診をやったりやるべきやという方向で位置付けてはると思うんです。だから、専門医いないのはもうわかるんですけど、いないから、いないけど、やっぱりこっちはね、やっぱり橋本のほうにも来ていただけるように、取り組んでいただきたいと思うんです。5歳児健診は必要やという認識は同じでしょうか。というか、前は、5歳児健診はあんまり必要ないですみたいに言われたんです。もうそれまでに既に見つかっていますよ、みたいに言われたんですけど、5歳児という就学前の集団生活の中で見つけられる軽度の発達障がいについては、5歳児健診は必要やというふうに思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）必要度の認識の度合いなんですけれども、5歳児健診やれる状況にあれば、やったほうが良いと思っております。しかしながら、前の答弁もそうだったと思うということなんですけれども、本市の場合については、3歳6カ月健診に至るまで、乳児健診から始まりまして、10カ月健康相談、1歳8カ月健診、これらの過程で、それぞれ、保健師なり発達相談、そこで発達につまずきのある子どもが見つかった場合に

については、10カ月フォロー教室であるとか、のびのび教室、これらの教室、のびのび教室などの事業を行いまして、県下の中でも非常に、3歳6カ月健診、それ以降もそうなんですけれども、発達相談事業につきましては力を入れておりますし、県下の中でも、ちょっと、私の感覚ではトップを走っているのではないかなというふうな自負を持っております。そこで、これまでの答弁もそうだったと思うんですけれども、ほとんど、発達につまずきのあるという児童についてはほとんど把握できている状態なのかなと。3歳6カ月以降、小学校就学へつないでいくわけなんですけれども、それ以降につきましても、保育園や幼稚園、あるいは小学校へ、今までの発達記録を各それぞれの施設へ送付、送付というより手渡しまして、以後の経過の観察につきましても、各それぞれの施設と、発達相談員が各園を訪問しておりますので、そのときに児童のその後の状態について、経過の観察をさせていただいているところでございます。その意味では、5歳児健診で、専門医は入っておりませんが、軽度の発達障がいとか、ちょっと気がかりな子どもも含めて、概ね把握できておるのではないかなということしております。特に保護者のほうからも5歳児健診をやってくださいとか、さらに発達相談を強化してくださいというような、直接、私ども、声も聞いておりませんが、何とか3歳6カ月健診以後のフォローもできているのかなという感覚でおります。また、専門医等のさらに診察ですとか、日々の活動の状況、必要な場合については、保健師のほうに連絡がまいるまして、個々の相談に対応させているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

橋本市は、発達相談事業に一生懸命取り組んでいただいている市であるということは、よくわかっているんですけれども、その上で、質問させていただいています。

次、2番目に移らせていただきます。これは今回改正されて、いろんなことを市町村がやっていかなければならないというような流れになってきている中で、この新設メニューというか、今回、保育所等訪問支援事業も発表されております。こういう新設メニューについて、今後研究、検討していくということでございますので、そのようにしていただきたいと思っております。それで、今年度、特に保育所等につきましては、橋本市は、発達相談事業はすごい進んでおりますので、あれなんですけど、この4月開園になるすみだこども園、また21年から開園されています高野口こども園におきましての発達相談事業なんですけれども、どれぐらいの子どもがこの4月に入園されるか、入園予定数をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）高野口こども園につきましては、全園児数が現在80名です。これは、24年度の予定になりますけれども、そのうち障がい児保育を申請されておられる子どもさんについては、11名。児童の比率については、13.8%になります。間違い、訂正させていただきます。入園される方が80名です。そのうち、障がい児保育を申請されている子どもさんは、11名です。その比率が13.8%、さらにその13.8%のうち、加配の保育士を必要とする子どもさんの比率が12.5%でございます。

以上であります。

（「すみだ」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと、すみだこども園の資料は持ち合わせておりませ

るので、ご容赦をお願いします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）すみだこども園は、この間開園式に行かせていただいて、オープンになったので、そこの法人の理事にお聞き、ちょっと大まかな数字ですけれど、210名ほどの入園に対して、障がい児は約30名と言われていた気がしたんですけれども、また教えてください。だいたいそれぐらいだと言われていたんですけれどね。

高野口こども園につきましては、入園が80名ということで、11名ということですよ。それで、この間から山田保育園の、要するに発達に少しつまずきのある、お母さま方からの懇談会がございまして、そのときに出席させていただく中で、いろんな声をお聞きしたんです。要するに、こども園とか大規模園においての、そういう中で、すごい不安やというお声なんです。その不安なお声を少しでも解消してあげたいと思うんですけれど、高野口こども園はもう21年から開園されていますので、3年目に入ってまいりますね。そういう子どもさんもおられたと思うので、その子どもさんたちにどのように多種多様なニーズを工夫されてやってこられたのか、それと、今度すみだこども園にはどのようにそういう子どもさんたちに、加配はわかりますよ、加配はわかりますけれども、そういう子どもさんたちお持ちのお母さま方に少しでも安心していただきたいと思うので、私はそのとき質問を受けてこういうふうに行っているんですよと、高野口こども園は特に障がい者教育に熱心な法人が、法人になっていただいてやっていただいているところなんですと言わせていただいたんですけれど、そしたら具体的にどういうことをしていただいているんですかと言われたら、やっぱり答えに困りましたので、この場をおかりして、部長のほうからし

っかりとご説明していただきましたら、不安も少しでも解消できるかと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）高野口こども園につきましても、民間法人に運営は任せてありますけれども、公立園ということで、橋本市の障がい児教育と同じような保育を当初お願いしているような状況でございます。ただ、やっぱり法人の理事長の人の考え方もありまして、若干高野口こども園は、障がい児保育にかかわらず静かな環境でしっかり人の話を聞ける子どもを育てるということで、そういう取り組みが若干、保護者との意思疎通を欠いた部分が当初ありました。その後、市の発達相談員等も入りまして、橋本市の障がい児保育の中身とかやり方について、園長も含めまして協議をして、改善に努めているところでございます。

それと、山田保育園保護者との関係がございまして、やっぱり小さな園から、こども園ができると、大規模園になるということで、障がい児保育が、これまでと同じような保育が実践していけるのかというような指摘を再三いただきまして、何回も話し合いをしているところでございますけれども、私どもも、そういうことで少人数からいきなり大規模園へ行っていくことの、ちょっとデメリット等、担当課で、以前から話し合いをしております。既に、名古屋保育園とかすみだ保育園等で、小規模の集団の保育の試みを既にやっております。これは週2回程度、別の部屋へちょっとつまずきのある子どもさんを集めまして、そこで担当の決まった顔の保育士、担任のようなものですが、そこで午前中だったら午前中、共同生活を行っていくということで、大規模の大きな集団からちょっと離れた保育を週何回かやっております。

ちょっと中身については、具体的にはわからないんですけども、そこで、保育士の感想、園長の感想を聞きましたら、非常に落ちついて、子どもさん、何の違和感、隣の部屋が大集団の子どもさんであっても、その隣が小集団であっても、子どもさんにとっては何の違和感もなしに、落ちついた環境で静かな保育ができるということで、ある一定の感触を得ております。それを今度、計画しております西部こども園でも実践していけるように、さらに発達相談員、こども課の担当職員も含めて、橋本市の障がい児保育の取り組みという考え方をこの間からまとめまして、今度、その考えをもって山田保育園の不安をお持ちの保護者にも説明をする機会を設ける予定にしております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）高野口に住んでおられて、お母さんの就労が高野口であって、で、もし発達のつまずきの子どもさんを持っておられても、もし高野口でおられるのであれば、新しくできた高野口こども園へ行っていただけたら一番いいと思うんです。近いし、地元やし。せやけど、あえてそういう遠いところの園を選ばれるというのは、私はおかしい。そうじゃなくて、高野口こども園を選んでほしいんですよ。行ってほしいんです。そういうわざわざ何も遠いところへ行かんなんことないと思うんです。すごいすばらしいこども園ができてんねんからね。その辺で、何を不安に思っておられるのかなというところ辺を少しでも解消していただきたいと思うんです。で、そういうことで言わせていただいております。こども園については、私も拙い子育てですけど、やっぱり子どもが、母親が就労していることによって、幼稚園行って、保育所行ってても、また改めて幼稚園行かせてとい

うふうなことをやってきましたので、この就労によっていろんな、子どもをあっちやり、こっちやりしてきたので、そういうことがない、かかわらず入れるこども園というのは、私は賛成ですので、その中で、大規模になるからすごい不安を持っておられるんです。大規模の中で細かく見ていていただけるといところ辺をしっかりとやっていただきたいということで、今の部長のご答弁をしっかりと聞かせていただきましたので、西部こども園が今度するにあたりまして、そういうふうなところ辺を配慮してやっていただけるといことで、追加あったら、はい、どうぞ。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほどの答弁は、西部こども園ということで固有名詞を出させていただきましたけれども、障がい児保育の取り組みにつきましては、全園、全保育所、全こども園で、同じ考え方のもとにやっていきたいということで、この間から、関係職員、何回も何回も打ち合わせして、今までは、高野口こども園にしましても、一生懸命それぞれ、公立園の良さも取り入れていただきながらやっていたんですが、ちょっとPRの面で、保護者まで保育の考え方とか、保育の実践のあり方について説明ができてなかったのかなという反省点が浮かび上がってまいりました。公立保育園につきましても、PRの面で十分できているのかなという声も出てきましたので、やっぱり橋本市の障がい児保育はこうなんだと書いたものをつくろうということで、これまでの経過も含めて今後の取り組みもこうやっていきますと書いたものをまとめましたので、それをもって全園、それと、特に山田保育園の不安がっている保護者に今後、十分に説明させていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）子どもは、小さいところにおろうと、大きいところにおろうと、その場で何も文句を言いません。その場で過ごします。文句は言いません。文句を言うのは親なんです。だから、保護者の方を安心させていただくということが大事だと思うんです。その点で、また今、部長言われましたように、取り組んでいただきたいと思います。

3番に移らせていただきます。この、要するに障がい者を含めた観察記録のシステム化ということになって、すごい高いハードルの質問をさせていただいているかなというふうにも思うんですけど、保健福祉センターができることによって、その記録につきましても、一元化ができるということで、少し前進をするということをお聞きをいたしました。で、さらに、進めている市が他市でありますので、またその方向に向けて研究をしていただきたいというふうに思います。

一つ、紹介させていただきます。愛知県の高浜市というところなんですけど、ここは、4万1,000人ぐらいの人口都市ですけど、発達障がいにつきましても、記録をシステム化をされて、お一人お一人の市民がきらりと光るよというということで、地域生活支援システムきらりというのを導入されておられます。その一人ひとりに光を当てるということで、かかわるいろんな担当課の方というのもその都度その都度かわってまいりますので、そういういろんな方がかわってくることによって一から、いろんな自分の過去の生い立ちやら、いろんなことを一からまた話をしないといけないというところ辺の手間を省きながら支援を強化していったるところがありますので、どうかまた研究をしていただきたいと思います。

次に、4番目に入らせていただきます。この子ども発達支援センターの設置ということ

で、提案させていただいたんですけど、きのうは1番議員、先輩議員が引きこもりのことについての質問ありましたけれども、発達障がいをお持ちの方がいろんな虐待に遭ったりとか、不登校になったりとか、いじめに遭ったりとか、言われている引きこもりになったりとか、そういう可能性が高い子どもさんが多いし、そういう方が大人になっていかれるということがあると思うんです。で、その持たれた家族の方も大変やというふうに思います。で、和歌山市は和歌山県の発達障害センターがあるので、すごく支援をしていただけたらと思うんです。南へ行けば、田辺市、海南市、特に田辺市なんかは、発達相談センターとか、そういうのにすごく力を入れておられますので、あると思うので。この紀北地方には、本当に少ないと思うんです。いろんな移行されることによって、市がやっぱりしっかりとやっていかないといけないということで、発達のそういう窓口もしっかりと設けていただけたら、ありがたいなということで、質問をさせていただきました。

県の発達障害支援センターポラリスというところがあるんですけど、それが巡回していただけて、橋本市にも相談に来ていただいているわけですね。その広報とかにつきましても、3月の広報には、市民相談の下にポラリスの巡回相談が載っているんです。でも、これ、毎月載らないんです。毎月、載ってないんです。この相談についても、2週間前までに電話で申し込まないといけないんです。で、毎月載らないし、こういういろんな制限あるんですね。だから、もう少し手厚い支援をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。再度。

○健康福祉部長（上田敬二君）お答えする前にちょっと、答弁もれ、先に言わせてくださ

い。

すみだこども園、4月から開園しますけれども、現在、196名の申し込みをいただいております。それで、障がい児保育ご希望の方につきましては、申請された方が26名、加配対象になるのがそのうち20名であります。この間、開園式を行いまして、そこで配付した資料には、196人になっておりますけれども、ちょっとその後園児数がまた増えているようで、216名に訂正させていただきます。高野口こども園の全体の園児数は、117名でございます、24年度。以上です。

それと、障がいの発達センターなんですけれども、これは従来から、近くにあればいちばんいいんですけれども、残念ながら、障がい児の施設については、紀北地域全体に言えるんですけれども、非常に未整備な部分が多いでございます。和歌山市まで行かなければならないということなんですけれども、ただ、障がいの相談部門につきましては、伊都郡内の市町でということで、社会福祉法人に、三障害それぞれ別個に相談員に委託しておりますけれども、今度保健福祉センターができましたら、保健福祉センターの事務所内に、三障害の相談センターを設けて、あらゆる相談に対応してまいりたいと思っております。施設につきましては、橋本市だけの考え方ではいきませんし、事業所があるかどうかという話もかかわってきますので、伊都郡内、あるいは県下の担当者会もありますので、情報交換に努めながら今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございました。私自身もまた、発達障がいについてまだまだ勉強足りませんので、しっかり勉強させていただいて、また質問させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）これをもって、4番 楠本君の一般質問は終わりました。